

自由民主党

国家戦略本部 国家ビジョン策定委員会

政治システム(中間報告)

(New Decision-Making System)

平成13年12月26日

政治システム 基本方針〈案〉

金融先般のわが党の総裁選挙は、大方の予想をはるかに超えて永田町の数や論理を吹き飛ばす結果となった。痛みを乗り越え、わが国を抜本的に変えて欲しいという国民の大きな期待が、小泉総裁を生み出した。

この小泉政権は、時代が強く求めている「新しい日本の創造」という歴史的大事業を実現するために、これに立ちはだかる問題に「恐れず、ひるまず、とらわれず」に立ち向かっている。この機会を逃して日本再生の道はない。

日本の未来と創造のためには、首相を中心として時代の課題を的確かつ迅速に処理する、問題解決能力の高い内閣が必要である。また国民の前で活発に議論を尽くし、民意を統合して立法し、内閣を適切にチェックする国会の構築も必要である。

責任政党であるわが党は、これまで日本の成功をリードし、大きく貢献してきた。すなわち欧米モデルという目標があった時代は、縦割り行政のもとでの個別利害調整型・積み上げ型の政策決定が、国民のニーズを吸い上げ、効率よく機能し、世界の奇蹟と言われた経済大国への道をひらいた。しかし、今やその従来型の発想や手法では日本の直面する課題に対処することができないことは明らかである。日本の持つ潜在能力を最大限に活かし、国民に夢と希望を与える新しい国づくりへと向かうためには、首相主導による新しい政治システムの構築が必要不可欠である。党はこれを有効かつ適切に支援し、新しい日本の創造のため、一層大きな責務を果たしてゆかねばならない。

議院内閣制は、国民の代表たる議員で構成された国会に対し内閣が責任を持ち、その最高責任者である首相が最終的に国民に対し責任を負うシステムである。また真の政党政治は首相候補とその政策を示し選挙を行い、常に国民と時代のニーズを内閣に伝える役割を担っている。したがって、最終的に責任を持たねばならない立場の者が、政治の意思決定を行うという大原則に立ち、内閣と党のあるべき姿を描き、党の政策決定を内閣に一元化することを提言する。

今こそ、国家ビジョンの全体像を描ききり、その理念の下に国民と響き合う力強い政治を実現すべきである。

1. 内閣・行政府の改革

国家の政策決定を迅速・的確に行うため、これまでも進められてきた内閣と行政府の機能をさらに強化する。

- (1) 閣議を実質的総合調整の場とする。
- (2) 内閣の基本方針を共有し、チームとして一体化を図るため、首相が大臣・副大臣・政務官を任命する。
- (3) 内閣の問題解決能力を高めるため、内閣及びそれを支える組織の人的資源充実が不可欠である。
- (4) 首相に必要な情報が集中するよう、内閣官房等の情報関連部門を格段に充実する。
- (5) 首相官邸の報道対応を補佐する体制を強化・拡充する

2. 内閣と与党の関係の改革

国家の生き残りをかけた激しい国際競争の時代を迎え、諸外国や民間は非常に厳しく改革をすすめている中、国政の迅速的確な意思決定の新しいシステムを確立することは、我が国の最重要課題である。

- (1) 決定と責任の帰属はあいまいにしてはならない。責任の所在を明確にすることが、国民とともに歩む真の指導力を生むことになる。
- (2) 議院内閣制本来の趣旨と「決定と責任の一致」という大原則に立って、首相主導のもと、内閣はその責任において、最終的に法案や予算を決定すべきである。本来、わが党の党則はこの基本原則に立っている。「党が決めなければ内閣は何もできない」という現在のシステムは明らかに慣行にすぎない。したがって、与党の事前審査手続き慣行についてはこれを簡略化・合理化する新しいルールを検討する。
- (3) 党は国民の多様なニーズをくみ上げ、迅速に内閣の政策にこれを反映させるために、有効かつ適切に内閣を支援する。総合的・戦略的な政策立案の組織を工夫するなど党の政策形成機能を充実強化する。
- (4) 党は国政選挙において、首相候補と政権としての政策を明示し、国民の付託を受け、国政の運営にあたる。

3. 国会審議の改革

内閣と党の新しい意思決定システムの見直しに伴い、国会審議のあり方を見直す。

- (1) 党議拘束の新しいルールを検討する。
- (2) 党所属国会議員は、これまで党の政策決定の過程で行われてきた優れた議論や、多様な考えを、言論の府である国会の場で明らかにし、また議員立法をするなど、国会論議を活性化させその責任を果たす。
- (3) そのために、内閣と党の国会活動については、衆議院議長の私的諮問機関の答申や21世紀臨調の提言を参考に、その新しいあり方を検討する。

4. 政治及び政策分野での人材確保、登用、育成策

あらゆる制度・組織と同様、新しい政治のシステムの成否はそれを担う人によって決定する。民間が必死の努力を続けている今、政治及び政策分野での有能な人材確保・登用、育成は国家の命運を決するものである。

- (1) 政治家に有能な人材確保のための候補者選定方法の改善
- (2) 派閥や当選回数にとられない、能力・実力主義を柱とした自己申告制度など新しい人材登用システムの検討
- (3) 公共政策に特化した独立・非営利のシンクタンクの育成
- (4) その他(立候補者休職制度の助成、中央省庁の公務員制度改革、実践的な公共政策研究を担う大学院の充実強化等)